

神奈川県におけるこれからの家庭教育支援のあり方について（答申）の概要

1 家庭教育に係る課題

(1) 「家庭教育」を取り巻く社会的な課題

- 家庭と地域社会の分離、家族の小規模化、子育て家庭数の減少など、社会構造の変化により、家庭教育が困難な社会になるとともに、子育て家庭への理解や共感をもちにくい社会となっている。
- 文部科学省の報告書「つながりが創る豊かな家庭教育」では、家庭教育が困難な社会に対する基本的な方向性として、①親の育ちを応援する②家庭のネットワークを広げる③支援のネットワークを広げる、の3点を示し、地域の多様な主体や地域住民による取組を期待している。
- しかし、家庭や支援のネットワークを広げ、地域で子育て家庭を支える取組は、まだ十分とは言えない。
- 子育て世帯以外も含めた地域社会のすべての人々が、子育てに関心を持ち、理解や共感することが必要と考えられる。そのため、家庭教育が困難な社会に対応するために、まず子育て家庭への理解や共感をもちにくい社会への対応が求められる。

(2) 「家庭教育」を支える取組に関する課題

- 小学校就学以降における支援体制について、審議会が県内市町村に対して調査を実施したところ、学習機会の提供が多く実施され、その対象は幼児から中学生までの保護者への支援が中心となっていた。一方、保護者同士の交流の場の提供や相談事業の実施は少なかった。
- 市町村は、国による「地域子ども・子育て支援事業」を活用して、保護者同士の交流の場や居場所の提供、相談事業等を実施しており、就学前の保護者への支援が制度として一定程度整っている。
- その一方で、小学校就学以降の保護者への支援は、支援体制を構築する制度が少ないこともあり、取組が少ない。

2 提言

(1) 取組の対象

- これからの家庭教育支援では、小学生・中学生の子どもを持つ保護者を対象とした取組を最優先すべきである。その上で、家庭ごとに状況が異なることを十分に考慮してアプローチする必要がある。

(2) 取組の方向性

- 現在実施している「学習機会の提供」の取組に加えて、小学生・中学生の保護者を対象とした交流の場や居場所の提供、相談対応を併せて実施することが有効である。
- 保護者の孤立感や不安感へ寄り添うような相談事業を行うことは、家庭と地域社会の分離や家族の小規模化、子育て家庭の減少などによる孤立化が指摘されている中であって、子育てを保護者だけに担わせない環境をつくるという観点からも重要である。
- 支援を必要とする家庭に必要な情報が届いていないという課題が指摘されていること

から、保護者への情報提供にあたっては、社会情勢や世代に応じた周知の仕方や発信ツールを工夫するなど、充実・強化が必要である。

○交流の場や居場所づくりのほか、学校・家庭・地域が協働して地域全体で子育て家庭を見守り、積極的に声をかけていくことは、「子育て世帯にやさしい社会」への実現につながるものとする。

○文部科学省が、家庭教育支援を考える上で社会の変化に対応していく必要性を指摘していることや、近年は子どもの貧困や子どもが家族の介護等を行うヤングケアラーなどの課題も顕在化していることを踏まえ、社会の変化を的確にとらえて対応することを考慮すべきである。

(3) 県の役割

○県は、市町村が行う地域のニーズに応じた取組を広域自治体として支援していくことが求められており、先進事例などの市町村への情報提供や家庭教育支援の取組を支える人材育成のための市町村向け研修の充実が必要である。